

平成26年度 公益財団法人秋田県女性会館 第2回理事会議事録

1 日 時 平成26年11月11日(火) 午前10時から12時40分まで

2 会 場 秋田県女性会館第2実技研修室

3 出席者 理事現在数9名 定足数5名

[理事出席者] 代表理事 高山万紀子 業務執行理事 石山 成子

理事 中川 聖子 理事 鈴木 悠子 理事 鳥 トキエ

理事 小玉喜久子 理事 伊藤 武子 理事 佐藤 陽子

(以上8名)

[監事出席者] 監事 小林 章

(以上1名)

欠席者

[理事出席者] 理事 柴田 照子

(以上1名)

4 議 題

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館事業の活性化策について

[報告事項]

(1) 代表理事、業務執行理事の職務の執行状況について

(公益財団法人秋田県女性会館の平成26年度事業の進捗状況等)

(2) 公益財団法人秋田県女性会館の資産について

(3) 労働審判について

(4) 理事の辞任について

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規程に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。はじめに本理事会は、定款第36条の規程に定める定足数を満たしており、適法に成立し、したがって決議できる条件を満たしていることを確認した。

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館事業の活性化策について

第1号議案について、代表理事並びに業務執行理事より、資料に基づく説明があった。その後質疑が行われ、①生涯学習講座のニーズの把握、②施設設備の計画的な整備、③他の機関との連携等について、今年度中に具体的に検討した上で新年度の事業計画や予

算に反映させることを出席者全員一致で承認された。

[報告事項]

(1) 代表理事、業務執行理事の職務の執行状況について

(公益財団法人秋田県女性会館の平成26年度事業の進捗状況等)

このことについて、代表理事並びに業務執行理事より、資料に基づく説明があった。その後質疑が行われ、出席者全員に了承された。

(2) 公益財団法人秋田県女性会館の資産について

このことについて、業務執行理事より、資料に基づく説明があった。その後質疑が行われ、出席者全員に了承された。

(3) 労働審判について

このことについて、代表理事より経過説明が行われた。その後質疑が行われ、出席者全員に了承された。

(4) 理事の辞任について

J Aあきた女性組織協議会の役員改選に伴う佐々木フミ子理事の辞任届けの受理について代表理事より説明が行われた後、出席者全員に了承された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事及び監事は次のとおり署名押印する。なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成26年12月18日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山万紀



監事

小林章

